



# 神戸市公報

発行所 神戸市中央区加納町6丁目5番1号  
 神戸市役所  
 編集兼印刷発行人 神戸市長  
 発行日 毎週火曜日

## 目次

種類	件名	所管部署	ページ
告示	地縁による団体の認可についての告示事項の変更(郡家地区自治会ほか)	地域協働局地域活性課	1
告示	認定特定非営利活動法人の代表者の氏名変更(特定非営利活動法人ケアット)	地域協働局地域活性課	3
告示	公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理の開始並びにその関係図面の縦覧	建設局下水道部経営管理課	4
告示	道路法による道路の区域変更・供用開始(国道428号ほか)	建設局道路管理課	5
告示	道路法による道路の区域変更・供用開始(県道神戸明石線・市道明石国包線)	建設局道路管理課	6
告示	道路法による道路の区域変更・供用開始(市道住吉村合併14号線)	建設局道路管理課	7
告示	道路法による道路の区域変更・供用開始(東灘山手72号線)	建設局道路管理課	8
告示	介護保険法に基づく指定居宅サービス等事業者の指定	福祉局監査指導部	9
告示	介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の廃止	福祉局監査指導部	12
告示	介護保険法に基づく介護予防・日常生活支援総合事業指定事業者の指定	福祉局監査指導部	13
告示	介護保険法に基づく指定居宅サービス等事業者の廃止	福祉局監査指導部	14
告示	介護保険法に基づく指定地域密着型サービス事業者等の廃止	福祉局監査指導部	16
告示	介護保険法に基づく指定地域密着型サービス事業者等の指定	福祉局監査指導部	17
公告	農用地利用集積計画の決定	農業委員会事務局	18
公告	都市公園の設置(ひよどり台南町周辺緑地)	建設局公園部管理課	31
公告	都市公園の設置(清水が丘北小公園)	建設局公園部管理課	32
公告	都市公園の設置(小東山本町4丁目公園)	建設局公園部管理課	33
公告	神戸市名谷町社谷土地区画整理事業の事業計画の変更(第2回)の認可	都市局地域整備推進課	34
公告	神戸市名谷町社谷土地区画整理事業の定款の変更の認可	都市局地域整備推進課	35
公告	開発行為に関する工事の完了(垂水区東垂水3丁目)	都市局都市計画課	36
公告	一団地の公告及び縦覧する図書について(押部谷住宅)	建築住宅局建築指導部 建築安全課	37
公告	一団地の公告及び縦覧する図書について(伊川谷住宅)	建築住宅局建築指導部 建築安全課	38
水道局	神戸市指定給水装置工事事業者の休止	水道局配水課	39
訂正	令和6年4月23日付神戸市公報第3856号中	建設局道路管理課	40
訂正	令和6年7月2日付神戸市公報第3866号中	行財政局法務支援課	41

# 令和6年7月30日 神戸市公報第3870号

神戸市告示第219号

地方自治法(昭和22年法律第67号)第260条の2第11項の規定により、郡家地区自治会、元栄海2丁目自治会、つつじが丘自治会について、告示された事項に変更があったとして届出があったので、同条第10項の規定により次のとおり告示する。

令和6年7月18日

神戸市長 久 元 喜 造

## 1 届け出た地縁による団体

名称	郡家地区自治会	元栄海2丁目自治会	つつじが丘自治会
主たる事務所	神戸市東灘区御影郡家2丁目16番4号	神戸市中央区栄町通2丁目10番10号	神戸市垂水区つつじが丘1丁目12番地の29
代表者の氏名	増谷 充啓	施 蓮棠	小寺 俊彦
代表者の住所	神戸市東灘区御影郡家2丁目16番4号	神戸市兵庫区楠谷町23番4号	神戸市垂水区つつじが丘2丁目3番地の4

## 2 変更があった事項及びその内容、変更年月日

### (1) 郡家地区自治会 令和6年6月23日変更

	変更前	変更後
主たる事務所	神戸市東灘区御影郡家2丁目8番6号	神戸市東灘区御影郡家2丁目16番4号
代表者の氏名	乾 三彌	増谷 充啓
代表者の住所	神戸市東灘区御影郡家2丁目8番6号	神戸市東灘区御影郡家2丁目16番4号

### (2) 元栄海2丁目自治会 令和6年6月18日変更

	変更前	変更後
代表者の氏名	鶴田 猛	施 蓮棠
代表者の住所	神戸市中央区中山手通6丁目6番7号-507号室	神戸市兵庫区楠谷町23番4号

### (3) つつじが丘自治会 平成17年5月15日変更

	変更前	変更後
代表者の氏名	名畑 俊成	小寺 俊彦
代表者の住所	神戸市垂水区つつじが丘5丁目17番地の3	神戸市垂水区つつじが丘2丁目3番地の4

令和6年5月19日変更

	変更前	変更後
主たる事務所	神戸市垂水区つつじが丘4丁目8番地の2	神戸市垂水区つつじが丘1丁目12番地の29
区 域	神戸市垂水区つつじが丘1丁目からつつじが丘7丁目まで及び桃山台7丁目4番地の36から4番地の40まで	神戸市垂水区つつじが丘1丁目からつつじが丘7丁目まで及び桃山台7丁目4番地の36から4番地の40と名谷町小川とする
目 的	<p>団地開発時に設定した基本計画を継承し、別に定めた基本概念を遵守することを基本に快適で充実した生活が送れるよう地域内の生活環境の向上発展を図るとともに、会員相互と会員の福祉増進を図り豊かで潤いのある住み良い街づくりを行うことを目的とし、次の各号に掲げる事業を行う。</p> <p>(1) 会員相互の連絡と親睦を図ること。</p> <p>(2) 区域の街並み等住環境の維持と改善向上を図ること。</p> <p>(3) 区域内の清掃、緑化推進などの環境の整備を充実し改善を図ること。</p> <p>(4) 集会施設その他の財産の維持管理を図ること。</p> <p>(5) 福利、厚生等に関すること。</p> <p>(6) 生活改善、文化、体育等に関すること。</p> <p>(7) 防火、防犯等に関すること。</p> <p>(8) 市政との協力及び他団体との連絡調整に関すること。</p> <p>(9) つつじが丘CATV管理運営組合と協力し、テレビ共視聴による住環境の充実を図るとともにその運営に関し連絡調整等の助成を行うこと。</p> <p>(10) その他目的達成に必要なこと。</p>	<p>団地開発時に設定した基本計画を継承し、別に定めた基本概念を遵守することを基本に快適で充実した生活が送れるよう地域内の生活環境の向上発展を図るとともに、会員相互と会員の福祉増進を図り豊かで潤いのある住み良い街づくりを行うことを目的とし、次の各号に掲げる事業を行う。</p> <p>(1) 会員相互の連絡と親睦を図ること。</p> <p>(2) 区域の街並み等住環境の維持と改善向上を図ること。</p> <p>(3) 区域内の清掃、緑化推進などの環境の整備を充実し改善を図ること。</p> <p>(4) 集会施設その他の財産の維持管理を図ること。</p> <p>(5) 福利、厚生等に関すること。</p> <p>(6) 生活改善、文化、体育等に関すること。</p> <p>(7) 防火、防犯等に関すること。</p> <p>(8) 市政との協力及び他団体との連絡調整に関すること。</p> <p>(9) その他目的達成に必要なこと。</p>

神戸市告示第236号

次の認定特定非営利活動法人について、特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第53条第1項による届出を受けたので、同条第2項の規定により次のとおり告示する。

令和6年7月30日

神戸市長 久 元 喜 造

1 該当の認定特定非営利活動法人

(1) 名称

特定非営利活動法人ケアット

(2) 主たる事務所の所在地

神戸市東灘区魚崎北町4丁目3-15

(3) 代表者の氏名

岡本 有加

2 変更があった事項及びその内容

代表者の氏名を「岡本 芳江」から「岡本 有加」に変更する。

3 変更の年月日

令和6年7月1日

神戸市告示第237号

公共下水道の供用及び終末処理場による下水の処理を開始するので、下水道法（昭和33年法律第79号）第9条の規定に基づき、次のとおり告示する。

その関係図面は、神戸市建設局下水道部管路課において一般の縦覧に供する。

令和6年7月30日

神戸市長 久元喜造

1 供用開始及び下水の処理開始の年月日

令和6年8月10日

2 下水を排除する区域及び処理する区域並びに供用を開始する排水施設の位置

中央区 港島南町7丁目の一部

長田区 駒ヶ林南町の一部

須磨区 妙法寺道正川、桜の社2丁目、友が丘9丁目の各一部

北区 山田町下谷上、道場町日下部の各一部

垂水区 桃山台2丁目、名谷町字猿倉の各一部

西区 二ツ屋2丁目の一部

3 供用を開始する排水施設の合流式又は分流式の別

分流式

4 終末処理場の名称及び位置

(1) 中央区は、ポートアイランド処理場

(2) 長田区、須磨区妙法寺道正川、桜の社2丁目は、西部処理場

(3) 北区山田町下谷上は、兵庫県加古川上流浄化センター

(4) 北区道場町日下部は、兵庫県武庫川上流浄化センター

(5) 須磨区友が丘9丁目、垂水区は、垂水処理場

(6) 西区は、玉津処理場

令和6年7月30日 神戸市公報第3870号

神戸市告示第238号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更し、同条第2項の規定により、令和6年7月31日からその供用を開始する。

その関係図面は、神戸市建設局道路管理課に備え置いて、令和6年8月13日まで一般の縦覧に供する。

令和6年7月30日

神戸市

代表者 神戸市長 久 元 喜 造

道路の種類	路線名	区 間	新旧別	延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)
国道	428号	神戸市北区山田町下谷上字 今草辻9番29地先から 神戸市北区山田町下谷上字 門口8番10地先まで	新	196.20	最大 18.80 最小 13.90
			旧	196.20	最大 17.80 最小 12.00
市道	山ノ街1号線	神戸市北区山田町下谷上字 今草辻9番2地先から 神戸市北区山の街12番3地 先まで	新	273.00	最大 13.70 最小 10.90
			旧	273.00	最大 11.30 最小 8.00
市道	山ノ街2号線	神戸市北区山の街12番3地 先から 神戸市北区甲栄台3丁目12 番2地先まで	新	57.10	最大 6.80 最小 6.10
			旧	57.10	最大 5.40 最小 4.90

神戸市告示第239号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更し、同条第2項の規定により、令和6年7月31日からその供用を開始する。

その関係図面は、神戸市建設局道路管理課に備え置いて、令和6年8月13日まで一般の縦覧に供する。

令和6年7月30日

神戸市

代表者 神戸市長 久 元 喜 造

道路の種類	路線名	区 間	新旧別	延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)
県道	神戸明石線	神戸市西区王塚台2丁目82番1地先から	新	76.30	最大 21.10 最小 19.70
		神戸市西区王塚台2丁目23番地先まで	旧	76.30	最大 16.70 最小 16.00
市道	明石国包線	神戸市西区王塚台1丁目72番1地先から	新	15.00	最大 22.20 最小 22.20
		神戸市西区王塚台2丁目82番1地先まで	旧	15.00	最大 15.60 最小 15.60

神戸市告示第240号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更し、同条第2項の規定により、令和6年7月31日からその供用を開始する。

その関係図面は、神戸市建設局道路管理課に備え置いて、令和6年8月13日まで一般の縦覧に供する。

令和6年7月30日

神戸市

代表者 神戸市長 久 元 喜 造

道路の種類	路線名	区 間	新旧別	延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)
市道	住吉村合併 14号線	神戸市東灘区鴨子ヶ原1丁目6番12地先から 神戸市東灘区鴨子ヶ原1丁目6番12地先まで	新	94.20	最大 15.40 最小 11.90
			旧	94.20	最大 13.40 最小 8.20

神戸市告示第241号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定により、道路の区域を次のように変更し、同条第2項の規定により、令和6年7月31日からその供用を開始する。

その関係図面は、神戸市建設局道路管理課に備え置いて、令和6年8月13日まで一般の縦覧に供する。

令和6年7月30日

神戸市

代表者 神戸市長 久 元 喜 造

道路の種類	路線名	区 間	新旧別	延 長 (メートル)	幅 員 (メートル)
市道	東灘山手72号線	神戸市東灘区御影郡家2丁目307番1地先から 神戸市東灘区御影郡家2丁目307番1地先まで	新	2.00	最大 5.10 最小 3.90
			旧	2.00	最大 4.30 最小 3.90

令和6年7月30日 神戸市公報第3870号

神戸市告示第242号

次の事業者について、介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項本文及び第53条第1項本文並びに第46条第1項本文及び第58条第1項本文の事業者の指定をしたので、同法第78条及び第115条の10並びに第85条及び第115条の30の規定により告示する。

令和6年7月30日

神戸市長 久元喜造

介護保険事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	指定申請者の名称	指定申請者の所在地	指定年月日	サービス種類
2860290515	なつめ訪問看護ステーション	兵庫県神戸市灘区永手町五丁目2番15-1	サイナスメディカル株式会社	兵庫県神戸市灘区永手町五丁目2番14号	令和6年7月1日	介護予防訪問看護
2860290515	なつめ訪問看護ステーション	兵庫県神戸市灘区永手町五丁目2番15-1	サイナスメディカル株式会社	兵庫県神戸市灘区永手町五丁目2番14号	令和6年7月1日	訪問看護
2860290523	ななーる訪問看護ステーション神戸	兵庫県神戸市灘区八幡町1丁目9-20-506	テキックス株式会社	大阪府吹田市山手町一丁目16番16-101号	令和6年7月1日	介護予防訪問看護
2860290523	ななーる訪問看護ステーション神戸	兵庫県神戸市灘区八幡町1丁目9-20-506	テキックス株式会社	大阪府吹田市山手町一丁目16番16-101号	令和6年7月1日	訪問看護
2860890553	アオイ訪問看護ステーション	兵庫県神戸市垂水区狩口台6丁目7	株式会社パコーポレーション	兵庫県神戸市垂水区狩口台7-7-7	令和6年7月1日	介護予防訪問看護

令和6年7月30日 神戸市公報第3870号

2860890553	アオイ訪問 看護ステーション	兵庫県神戸 市垂水区狩 口台6丁目 7	株式会社パ パコーポレ ーション	兵庫県神戸 市垂水区狩 口台7-7- 7	令和6年7 月1日	訪問看護
2865090647	訪問看護ス テーション こはる	兵庫県神戸 市北区鹿の 子台北町22 -11 スマ イル3番館 7号室	合同会社 心陽	兵庫県神戸 市北区有野 町唐櫃3784 番地の24	令和6年7 月1日	介護予防訪 問看護
2865090647	訪問看護ス テーション こはる	兵庫県神戸 市北区鹿の 子台北町22 -11 スマ イル3番館 7号室	合同会社 心陽	兵庫県神戸 市北区有野 町唐櫃3784 番地の24	令和6年7 月1日	訪問看護
2865190694	訪問看護ス テーション ともしび	兵庫県神戸 市中央区神 若通六丁目 1-3 神 若ハイツ 101号室	合同会社 rio	兵庫県神戸 市灘区鶴甲 四丁目11番 25号	令和6年7 月1日	介護予防訪 問看護
2865190694	訪問看護ス テーション ともしび	兵庫県神戸 市中央区神 若通六丁目 1-3 神 若ハイツ 101号室	合同会社 rio	兵庫県神戸 市灘区鶴甲 四丁目11番 25号	令和6年7 月1日	訪問看護
2865190702	訪問看護 link	兵庫県神戸 市中央区坂 口通5-2- 3 TMハイ ツ101号室	合同会社ロ イヤルライ フ	大阪府大阪 市西成区松 一丁目3番 8号206号 室	令和6年7 月1日	介護予防訪 問看護
2865190702	訪問看護 link	兵庫県神戸 市中央区坂 口通5-2- 3 TMハイ ツ101号室	合同会社ロ イヤルライ フ	大阪府大阪 市西成区松 一丁目3番 8号206号 室	令和6年7 月1日	訪問看護

令和6年7月30日 神戸市公報第3870号

2875004349	ユースタイ ルケア 神 戸北センタ ー	兵庫県神戸 市北区上津 台3-5-20	合同会社福 むすび	兵庫県神戸 市北区上津 台三丁目5 番20号	令和6年7 月1日	訪問介護
2875104511	グリーンア ップルPL ANNING G 中央	兵庫県神戸 市中央区東 雲通1丁目 6-10 ライ ベス春日野 202	株式会社G r e e n A p p l e	兵庫県神戸 市兵庫区上 沢通7丁目 1-2	令和6年7 月1日	居宅介護支 援
2875104529	ケアステー ションなご みん	兵庫県神戸 市中央区大 日通二丁目 4番9号	なごみん株 式会社	兵庫県神戸 市中央区大 日通二丁目 4番9号	令和6年7 月1日	訪問介護
2875205425	居宅介護支 援事業所は びする	兵庫県神戸 市西区春日 台3丁目1 -7-204	特定非営利 活動法人リ ハケア神戸	兵庫県神戸 市西区宮下 一丁目5番 2号	令和6年7 月1日	居宅介護支 援
2875205433	いやしの風	兵庫県神戸 市西区狩場 台5-5 -139	株式会社い やしの風	兵庫県神戸 市西区狩場 台五丁目5 番地の139	令和6年7 月1日	訪問介護

令和6年7月30日 神戸市公報第3870号

神戸市告示第243号

次の事業者について、介護保険法施行規則第140条の62の3第2項第4号の規定に基づいて事業を廃止する旨の届出があったため、神戸市介護予防訪問サービス・生活支援訪問サービス・介護予防通所サービス事業者の指定に関する要綱第10条第2号の規定により告示する。

令和6年7月30日

神戸市長 久 元 喜 造

介護保険事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	申請者の名称	申請者の主たる事務所の所在地	廃止年月日	サービス種類
2872301045	トライ	兵庫県三木市緑が丘町西2丁目4番地の11	株式会社NIPPIN	兵庫県三木市緑が丘町西2丁目14番地の11	令和6年6月7日	介護予防通所サービス
2875103216	朱史ケアセンター	兵庫県神戸市中央区二宮町3丁目13-4	朱史株式会社	兵庫県神戸市東灘区本山北町四丁目9番6号	令和6年6月14日	介護予防訪問サービス
2875102093	ヘルパーステーションああす	兵庫県神戸市中央区旗塚通5丁目1-25	特定非営利活動法人地域福祉会ああす	兵庫県神戸市東灘区住吉本町1丁目1-32	令和6年6月30日	介護予防訪問サービス
2875102093	ヘルパーステーションああす	兵庫県神戸市中央区旗塚通5丁目1-25	特定非営利活動法人地域福祉会ああす	兵庫県神戸市東灘区住吉本町1丁目1-32	令和6年6月30日	生活支援訪問サービス
2875201325	ひめゆりヘルパーステーション	兵庫県神戸市西区伊川谷町有瀬1269-4	有限会社ミルキーウェイ	兵庫県神戸市西区伊川谷町有瀬1269-4	令和6年6月30日	介護予防訪問サービス

令和6年7月30日 神戸市公報第3870号

神戸市告示第244号

次の事業者について、介護保険法（平成9年法律第123号）第115条の45の5第1項の事業者の指定をしたので、神戸市介護予防訪問サービス・生活支援訪問サービス・介護予防通所サービス事業者の指定に関する要綱第10条第1号の規定により告示する。

令和6年7月30日

神戸市長 久元喜造

介護保険事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	指定申請者の名称	指定申請者の所在地	指定年月日	サービス種類
2875205433	いやしの風	兵庫県神戸市西区狩場台5-5-139	株式会社いやしの風	兵庫県神戸市西区狩場台五丁目5番地の139	令和6年7月1日	介護予防訪問サービス
2895200554	温活デイサービス ぽかぽか	兵庫県神戸市西区枝吉4-122	株式会社永井ハウス	兵庫県神戸市西区枝吉4-174	令和6年7月1日	介護予防通所サービス

# 令和6年7月30日 神戸市公報第3870号

神戸市告示第245号

次の事業者について、介護保険法（平成9年法律第123号）第75条第2項及び第82条第2項並びに第115条の5第2項及び第115条の25第2項の規定に基づいて事業を廃止する旨の届出があったため、同法第78条第2号及び第85条第2号並びに第115条の10第2号及び第115条の30第2号の規定により告示する。

令和6年7月30日

神戸市長 久元喜造

介護保険事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	申請者の名称	申請者の主たる事務所の所在地	廃止年月日	サービス種類
2875103216	朱史ケアセンター	兵庫県神戸市中央区二宮町3丁目13-4	朱史株式会社	兵庫県神戸市東灘区本山北町四丁目9番6号	令和6年6月14日	訪問介護
2870802978	ベテルおおた介護保険事務所	兵庫県神戸市垂水区坂上1丁目2番19-103号	株式会社ベテル福祉介護研究所	兵庫県神戸市須磨区板宿町二丁目1番15号	令和6年6月30日	居宅介護支援
2875102093	ヘルパーステーションああす	兵庫県神戸市中央区旗塚通5丁目1-25	特定非営利活動法人地域福祉会ああす	兵庫県神戸市東灘区住吉本町1丁目1-32	令和6年6月30日	訪問介護
2875104370	レンタルケアグレース	兵庫県神戸市中央区多聞通5丁目1-20 シティハイツ多聞403号	合同会社エイト	兵庫県神戸市須磨区道正台1丁目3-12-106号	令和6年6月30日	介護予防福祉用具貸与

令和6年7月30日 神戸市公報第3870号

2875104370	レンタルケ アグレース	兵庫県神戸 市中央区多 聞通5丁目 1-20 シテ ィハイツ多 聞 403号	合同会社エ イト	兵庫県神戸 市須磨区道 正台1丁目 3-12-106 号	令和6年6 月30日	特定介護予 防福祉用具 販売
2875104370	レンタルケ アグレース	兵庫県神戸 市中央区多 聞通5丁目 1-20 シテ ィハイツ多 聞 403号	合同会社エ イト	兵庫県神戸 市須磨区道 正台1丁目 3-12-106 号	令和6年6 月30日	特定福祉用 具販売
2875104370	レンタルケ アグレース	兵庫県神戸 市中央区多 聞通5丁目 1-20 シテ ィハイツ多 聞 403号	合同会社エ イト	兵庫県神戸 市須磨区道 正台1丁目 3-12-106 号	令和6年6 月30日	福祉用具貸 与
2875201325	ひめゆりへ ルパーステ ーション	兵庫県神戸 市西区伊川 谷町有瀬 1269-4	有限会社ミ ルキーウェ ィ	兵庫県神戸 市西区伊川 谷町有瀬 1269-4	令和6年6 月30日	訪問介護
2875201333	ひめゆり居 宅介護支援 事業所	兵庫県神戸 市西区伊川 谷町有瀬 1269-4	有限会社ミ ルキーウェ ィ	兵庫県神戸 市西区伊川 谷町有瀬 1269-4	令和6年6 月30日	居宅介護支 援
2875205193	居宅介護支 援事業所は びする	兵庫県神戸 市西区春日 台3丁目1 -7-204	一般社団法 人つなぐ福 社会	兵庫県神戸 市西区春日 台5丁目8 番地の9	令和6年6 月30日	居宅介護支 援

神戸市告示第246号

次の事業者について、介護保険法（平成9年法律第123号）第78条の5第2項及び第115条の15第2項の規定に基づいて事業を廃止する旨の届出があったため、同法第78条の11第2号及び第115条の20第2号の規定により告示する。

令和6年7月30日

神戸市長 久 元 喜 造

介護保険事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	申請者の名称	申請者の主たる事務所の所在地	廃止年月日	サービス種類
2895200323	水谷デイサービスゆうりん	兵庫県神戸市西区水谷1丁目3-7	ウェルフェア株式会社	兵庫県神戸市垂水区本多聞2丁目12-30 ハイデンス多聞203号	令和6年6月30日	地域密着型通所介護

神戸市告示第247号

次の事業者について、介護保険法（平成9年法律第123号）第42条の2第1項及び第54条の2第1項本文の事業者の指定をしたので、同法第78条の11及び第115条の20の規定により告示する。

令和6年7月30日

神戸市長 久元喜造

介護保険事業所番号	事業所等の名称	事業所等の所在地	指定申請者の名称	指定申請者の所在地	指定年月日	サービス種類
2895200554	温活デイサービス ぽかぽか	兵庫県神戸市西区枝吉4-122	株式会社永井ハウス	兵庫県神戸市西区枝吉4-174	令和6年7月1日	地域密着型通所介護

神戸市公告

農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律（令和4年法律第56号）附則第5条第1項の規定により、なお従前の例によることとされる同法第1条の規定による改正前の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、農用地利用集積計画を次のように定めたので、同法第19条の規定により公告します。

令和6年7月22日

神戸市

代表者 神戸市長 久 元 喜 造

令和6年7月30日 神戸市公報第3870号

(1) 一般

利用権の設定をうける者(乙)	利用権を設定する者(甲)	利用権を設定する土地		設定する利用権		権利の種類 (備考)	内容(土地 の利用目的 を含む。)	借賃の支払の方法
		土地の所在地	現況地目	開始年月日 終了年月日	貸借料 物			
			認定面積 ㎡					
三田市三輪 上野 真照	芦屋市業平町 南 健夫 三田市狭間が丘 齋藤 佳代子	北区道場町平田字中ノ垣内 324 北区道場町平田字竹ヶ下 398-1	田 824 田 463	本公告日 令和8年12月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市北区淡河町 石川 佳成	大阪府泉大津市西港町 大堂 芳明	北区淡河町野瀬字倉カリ 3189 北区淡河町野瀬字倉カリ 3191 北区淡河町野瀬字倉カリ 3192	田 1,854 畑 401 田 604	本公告日 令和15年12月31日	3,160円/1筆 800円/1筆 940円/1筆	賃貸借権設定	水田として利用 普通畑として利用 水田として利用	毎年12月20日までに当該年に係る借賃の全額を甲の指定する預金口座へ振り込む。
神戸市北区淡河町 山田 守男	神戸市北区淡河町 谷口 チエ子 神戸市中央区脇浜海岸通 谷口 文宏	北区淡河町行原字酒屋垣 660	田 1,971	本公告日 令和15年12月31日	19,710円/1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年に係る借賃の全額を甲の指定する預金口座へ振り込む。
神戸市西区押部谷町 瀨田 篤郎	神戸市西区榎谷町 藤本 富子	西区榎谷町長谷西山 544	畑 848	本公告日 令和9年3月31日	13,000円/1筆	賃貸借権設定	普通畑として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の住所へ持参する。
神戸市西区井吹台東町 芦田 賢太郎	神戸市西区神出町 西馬 岩美	西区神出町紫合字尾崎 54	田 1,991	本公告日 令和9年3月31日	19,910円/1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の住所へ持参する。
神戸市西区榎谷町 小池 潤	神戸市西区榎谷町 後藤 早百合	西区榎谷町栃木字小谷 479 西区榎谷町栃木字火燈 657-3 西区榎谷町栃木字勝負谷 1072-1 西区榎谷町栃木字勝負谷 1072-2 西区榎谷町栃木字勝負谷 1082-4 西区榎谷町栃木字小谷 1108-2 西区榎谷町栃木字火燈 1210	田 330 田 607 田 1,015 田 292 田 1685 田 269 田 4,403	本公告日 令和11年3月31日	玄米9.9kg/1筆 玄米18.21kg/1筆 玄米30.45kg/1筆 玄米8.76kg/1筆 玄米50.55kg/1筆 玄米8.07kg/1筆 玄米132.09kg/1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の住所へ持参する。
神戸市西区榎谷町 雪永 俊	神戸市西区榎谷町 幸田 久美子	西区榎谷町栃木字火燈 658-3	田 1,326	本公告日 令和11年3月31日	15,000円/1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の住所へ持参する。

令和6年7月30日 神戸市公報第3870号

神戸市西区榎谷町 小池 潤	神戸市西区榎谷町 村上 知子	西区榎谷町松本字小田 988-1 西区榎谷町松本字小田 988-2 西区榎谷町松本字小田 988-3 西区榎谷町松本字小田 1030	田 1,393 田 105 田 4.92 田 2,342	本公告日 令和11年3月31日	玄米41.79kg/1筆 玄米3.15kg/1筆 玄米0.14kg/1筆 玄米70.26kg/1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全量を甲の住所へ持参する。
神戸市北区道場町 大路 博之	神戸市垂水区名谷町 二星 昌代	西区榎谷町松本字柳井田 1321-1 西区榎谷町松本字柳井田 1321-2	田 3,600 田 107	本公告日 令和11年3月31日	48,557円/1筆 1,443円/1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の指定する預金口座へ振り込む。
神戸市西区押部谷町福住628-370 合同会社陽だまり農園 代表社員 西村 栄二	神戸市西区押部谷町 大中 基史	西区押部谷町押部字門口 741 西区押部谷町押部字西ノ垣内 896 西区押部谷町押部字向井 941-1 西区押部谷町押部字向井 941-2 西区押部谷町押部字向井 942 西区押部谷町押部字向井 979-1 西区押部谷町押部字向井 979-2	田 1,990 田 2,059 畑 1,229 田 2,311 田 1,721 田 1,408 田 100	本公告日 令和11年3月31日	19,499円/1筆 20,175円/1筆 12,043円/1筆 22,644円/1筆 16,863円/1筆 13,796円/1筆 980円/1筆	賃貸借権設定	水田として利用 水田として利用 普通畑として利用 水田として利用 水田として利用 水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の指定する預金口座へ振り込む。
神戸市西区押部谷町福住628-370 合同会社陽だまり農園 代表社員 西村 栄二	奈良市西登美ヶ丘 藤田 敬三	西区押部谷町押部字金羽 766	田 2,214	本公告日 令和11年3月31日	20,000円/1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の住所へ持参する。
神戸市西区押部谷町福住628-370 合同会社陽だまり農園 代表社員 西村 栄二	神戸市西区押部谷町 財田 義子	西区押部谷町福住字谷 664 西区押部谷町福住字上川原 698 西区押部谷町福住字上川原 699-2 西区押部谷町福住字上川原 706 西区押部谷町福住字上川原 707 西区押部谷町福住字下川原 750-1 西区押部谷町福住字岡本 785	田 2,032 田 2,078 田 872 田 2,260 田 1,208 田 264 田 920	本公告日 令和11年3月31日	31,638円/1筆 32,354円/1筆 13,577円/1筆 35,188円/1筆 18,808円/1筆 4,111円/1筆 14,324円/1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の指定する預金口座へ振り込む。
神戸市西区押部谷町福住628-370 合同会社陽だまり農園 代表社員 西村 栄二	神戸市西区押部谷町 藤田 昌宏	西区押部谷町福住字上川原 690	田 2,162	本公告日 令和11年3月31日	27,000円/1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の指定する預金口座へ振り込む。

令和6年7月30日 神戸市公報第3870号

神戸市西区押部谷町福住628-370 合同会社陽だまり農園 代表社員 西村 栄二	神戸市西区押部谷町 財田 かつ子	西区押部谷町福住字上川原 700	田 2,001	本公告日 令和11年3月31日	20,000円 / 1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の指定する預金口座へ振り込む。
神戸市西区押部谷町 秦 亮人	神戸市西区押部谷町 野 桂子	西区押部谷町西盛字向井 777-3	田 1,143	本公告日 令和16年3月31日	玄米34.29kg / 1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の住所へ持参する。

令和6年7月30日 神戸市公報第3870号

(2) 中間管理

利用権の設定をうける者(乙)	利用権を設定する者(甲)	利用権を設定する土地		設定する利用権		権利の種類 (備考)	内容(土地 の利用目的 を含む。)	借賃の支払の方法
		土地の所在地	現況地目 認定面積㎡	開始年月日 終了年月日	貸借料 物			
神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	神戸市北区山田町 岡崎 健治 神戸市北区鹿の子台北町 岡崎 繁雄 大阪府四條畷市田原台 岡崎 博史	北区道場町塩田字下堀越 1600 北区道場町塩田字下堀越 1601 北区道場町塩田字林ヶ坪 1621 北区道場町塩田字林ヶ坪 1624 北区道場町塩田字林ヶ坪 1625 北区道場町塩田字林ヶ坪 1643-1	田 574	令和6年7月31日 令和16年7月31日	4,879円/1筆 13,608円/1筆 11,636円/1筆 26,843円/1筆 27,497円/1筆 4,095円/1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年度12月中旬に乙の 指定する方法で支払 う。
			田 1,601					
神戸市東灘区御影 内田 充	神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘							毎年度11月中旬に甲の 指定する方法で支払 う。
神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	神戸市垂水区名谷町 松本 進	西区平野町西戸田字川ノ植 6 西区平野町西戸田字川ノ植 7	田 2,360	令和6年7月31日 令和16年7月31日	23,600円/1筆 12,460円/1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年度12月中旬に乙の 指定する方法で支払 う。
			田 1,246					
明石市和坂 伊藤 能之	神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘							毎年度11月中旬に甲の 指定する方法で支払 う。
神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	神戸市西区神出町 坊池 孝幸	西区神出町東字山ノ下 667-1 西区神出町東字片山 1167-85 西区神出町東字片山 1167-168 西区神出町東字片山 1167-169 西区神出町東字山ノ下 1806 西区神出町東字山ノ下 2158 西区神出町東字山ノ下 2159 西区神出町東字山ノ下 2160 西区神出町東字山ノ下 2173 西区神出町東字山ノ下 2179	田 223	令和6年7月31日 令和16年7月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
			田 265					

令和6年7月30日 神戸市公報第3870号

神戸市西区神出町 坊池 孝幸	神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘							
神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	神戸市西区神出町 坂本 勝生	西区神出町東字山ノ端 683-1 西区神出町東字越前 1753 西区神出町東字越前 1758 西区神出町東字越前 1781 西区神出町東字越前 1801 西区神出町東字池ノ尻 1835 西区神出町東字山ノ端 2210 西区神出町東字山ノ端 2217-1	田 196 田 1,807 田 1,450 田 740 田 537 田 1,237 田 830 田 788	令和6年7月31日 令和16年7月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市西区神出町 坂本 勝生	神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘							
神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	神戸市西区神出町 藤本 忠弘	西区神出町東字柳原 791-1 西区神出町東字山ノ口 1627 西区神出町東字池ノ尻 1809 西区神出町東字新内 1959-1 西区神出町東字新内 1959-2 西区神出町東字新内 1965 西区神出町東字池ノ上 2056 西区神出町東字柳原 2265 西区神出町東字柳原 2266	田 668 田 1,172 田 2,071 田 248 田 52 田 2,261 田 2,339 田 890 田 704	令和6年7月31日 令和16年7月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市西区神出町 藤本 忠弘	神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘							

令和6年7月30日 神戸市公報第3870号

神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	神戸市西区神出町 藤本 弘光	西区神出町東字堀切 1182-20 西区神出町東字堀切 1182-21 西区神出町東字堀切 1182-48 西区神出町東字堀切 1182-49 西区神出町東字堀切 1182-51 西区神出町東字堀切 1182-52 西区神出町東字堀切 1182-68 西区神出町東字堀切 1182-78 西区神出町東字堂ノ本 1600 西区神出町東字堂ノ本 1610 西区神出町東字山ノ口 1624 西区神出町東字大將軍 1715 西区神出町東字大將軍 1719	田 1,092 畑 432 田 1,661 田 531 田 607 田 1,060 田 898 田 193 田 1,664 田 1,590 田 2,060 田 430 田 2,135	令和6年7月31日 令和16年7月31日	使用貸借権設定	水田として利用 普通畑として利用 水田として利用 水田として利用 水田として利用 水田として利用 水田として利用 水田として利用 水田として利用 水田として利用 水田として利用 水田として利用 水田として利用 水田として利用	
神戸市西区神出町 藤本 弘光	神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘						
神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	神戸市西区神出町 藤本 隆宏	西区神出町東字堂ノ本 1593 西区神出町東字堂ノ本 1611 西区神出町東字二又 1872 西区神出町東字二又 1883	田 1,070 田 2,152 田 2,129 田 1,466	令和6年7月31日 令和16年7月31日	使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市西区神出町 藤本 隆宏	神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘						

令和6年7月30日 神戸市公報第3870号

神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	神戸市西区神出町 藤本 昭博	西区神出町東字山ノ口 1632 西区神出町東字越前 1763 西区神出町東字越前 1766 西区神出町東字越前 1768 西区神出町東字池ノ内 2103 西区神出町東字池ノ内 2108	田 2,405 田 1,200 田 770 田 812 田 708 田 260	令和6年7月31日 令和16年7月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市西区神出町 藤本 昭博	神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘							
神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	神戸市西区神出町 藤本 泰宏	西区神出町東字山ノ口 1648 西区神出町東字水田 1670 西区神出町東字大將軍 1674 西区神出町東字大將軍 1675 西区神出町東字大將軍 1676 西区神出町東字池ノ尻 1816 西区神出町東字新内 1970	田 2,039 田 1,376 田 593 田 116 田 519 田 2,153 田 1,823	令和6年7月31日 令和16年7月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市西区神出町 藤本 泰宏	神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘							
神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	神戸市西区神出町 藤本 忠彦	西区神出町東字山ノ口 1649 西区神出町東字大將軍 1696 西区神出町東字大將軍 1701 西区神出町東字大將軍 1706 西区神出町東字大將軍 1721	田 1,841 田 1,200 田 683 田 916 田 1,025	令和6年7月31日 令和16年7月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市西区神出町 藤本 忠彦	神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘							

令和6年7月30日 神戸市公報第3870号

神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	神戸市西区神出町 藤本 弘信	西区神出町東字水田 1658 西区神出町東字越前 1756 西区神出町東字越前 1791 西区神出町東字池ノ尻 1822 西区神出町東字苜屋谷 1894 西区神出町東字東新内 2023	田 1,128 田 2,035 田 1,259 田 1,901 田 1,772 田 2,556	令和6年7月31日 令和16年7月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市西区神出町 藤本 旨貴	神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘							
神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	神戸市西区神出町 坊池 隆嗣	西区神出町東字越前 1789 西区神出町東字越前 1800 西区神出町東字池ノ尻 1811 西区神出町東字山ノ下 2164-1 西区神出町東字堀切 2321 西区神出町東字堀切 2327	田 1,842 田 486 田 2,090 田 967 田 1,567 田 2,340	令和6年7月31日 令和16年7月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市西区神出町 坊池 隆嗣	神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘							
神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	神戸市西区神出町 畑 清志	西区神出町東字二又 1871 西区神出町東字苜屋谷 1906 西区神出町東字南新内 1915 西区神出町東字南新内 1935	田 1,527 田 1,119 田 2,376 田 2,429	令和6年7月31日 令和16年7月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市西区神出町 畑 清志	神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘							

令和6年7月30日 神戸市公報第3870号

神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	神戸市西区神出町 溝端 俊彦	西区神出町東字山ノ下 2135	田 2,878	令和6年7月31日 令和16年7月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市西区神出町 溝端 俊彦	神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘							
神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	神戸市西区神出町 長田 千恵美	西区神出町東字中田 2426	田 1,400	令和6年7月31日 令和16年7月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市西区神出町 穴田 泰久	神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘							
神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	神戸市西区神出町 長田 章次	西区神出町東字池ノ肩 2554 西区神出町東字池ノ肩 2561 西区神出町東字池ノ肩 2573	田 2,679 田 2,578 田 2,377	令和6年7月31日 令和16年7月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市西区神出町 穴田 泰久	神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘							
神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	神戸市西区神出町 谷本 正成	西区神出町田井字期緑 1382	田 1,727	令和6年7月31日 令和16年7月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市西区神出町 穴田 泰久	神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘							
神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	神戸市西区神出町 長田 和文 洲本市五色町 木下 千里	西区神出町田井字田井裏 1514 西区神出町北字大北 1022 西区神出町北字大北 1027	田 2,343 田 1,391 田 710	令和6年7月31日 令和16年7月31日	11,715円／1筆 6,955円／1筆 3,550円／1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年度12月中に乙の 指定する方法で支払 う。
神戸市西区神出町北465-3 神出ファーム ビレッジ内 農事組合法人神出北営農組合 代表理事 西馬 伸彦	神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘							毎年度11月中に甲の 指定する方法で支払 う。

令和6年7月30日 神戸市公報第3870号

神戸市中央区下山手通5丁目7-1818 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘	神戸市西区神出町 藤井 東洋	西区神出町田井字田井裏 1532 西区神出町廣谷字赤坂 571-1	田 1,405 田 1,256	令和6年7月31日 令和16年7月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市西区神出町 穴田 泰久	神戸市中央区下山手通5丁目7-18 公益社団法人ひょうご農林機構 理事長 寺尾 俊弘							

令和6年7月30日 神戸市公報第3870号

(3) 解除条件付

利用権の設定をうける者(乙)	利用権を設定する者(甲)	利用権を設定する土地		設定する利用権		権利の種類 (備考)	内容(土地 の利用目的 を含む。)	借賃の支払の方法
		土地の所在地	現況地目 認定面積 m <sup>2</sup>	開始年月日 終了年月日	貸借料物			
西宮市伏原町 熊倉 裕二	神戸市西区井吹台北町 松本 暁美	北区淡河町南僧尾字向沢 1517-1	田 489の内249	本公告日 令和8年12月31日		使用貸借権設定	水田として利用	
神戸市東灘区魚崎中町 大木 孝一	神戸市西区伊川谷町 北井 敏明	西区伊川谷町長坂字森金 193-1	田 725	本公告日 令和9年3月31日	30,000円/1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の住所へ持参する。
神戸市西区玉津町 澤 千恵	神戸市西区竹の台 二星 良秀	西区榎谷町松本字石橋 275-1	田 743	本公告日 令和9年3月31日	5,000円/1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の住所へ持参する。
神戸市垂水区塩屋町 長谷川 順子	神戸市西区平野町 戸田 清隆	西区平野町常本字丹谷 340	田 489	本公告日 令和9年3月31日	5,000円/1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の住所へ持参する。
神戸市西区井吹台北町 新宅 雅美	明石市大明石町 中井秀明 補助人 片岡 昌樹	西区神出町宝勢字大池尻 4153	田 650	本公告日 令和9年3月31日	6,500円/1筆	賃貸借権設定	水田として利用	毎年12月20日までに当該年度に係る借賃の全額を甲の指定する預金口座へ振り込む。

(4) 所有権移転

番号	所有権の移転を受ける者(乙)		所有権の移転を行う者(甲)		所有権の移転を受ける土地			所有権の移転の内容					所有権の移転に係る当事者間の法律関係	
	氏名	住所	氏名	住所	所在及び地番	地目		面積 (㎡)	土地の利用目的	所有権移転の時期	対価	対価の支払いの方法		土地の引き渡し時期
						登記簿	現況							
1	森井 宏紀	神戸市北区淡河町萩原	森井 利明	神戸市北区淡河町萩原	北区淡河町淡河字歳田2494	田	田	3,230	水田として利用	令和6年10月1日	3,230,000円	令和6年9月15日までに対価の全額を甲の指定する預金口座へ振り込む。	令和6年11月1日	売買

神戸市公告

都市公園を設置するので、神戸市都市公園条例（昭和33年3月条例第54号）第3条の規定により、次のとおり公告します。

令和6年7月30日

神戸市長 久 元 喜 造

1 設置する都市公園

(1)名称、位置及び区域

名 称	位 置	区 域	備 考
ひよどり台南町周 辺緑地	北区ひよどり台南町 1丁目、3丁目及び 山田町下谷上字中一里 山	神戸市建設局公園部管理 課備付けの図面のとおり	新規

(2)供用開始の年月日

令和6年7月30日

神戸市公告

都市公園を設置するので、神戸市都市公園条例（昭和33年3月条例第54号）第3条の規定により、次のとおり公告します。

令和6年7月30日

神戸市長 久元喜造

1 設置する都市公園

(1)名称、位置及び区域

名 称	位 置	区 域	備 考
清水が丘北小公園	垂水区清水が丘2丁目	神戸市建設局公園部管理 課備付けの図面のとおり	新規

(2)供用開始の年月日

令和6年7月30日

神戸市公告

都市公園を設置するので、神戸市都市公園条例（昭和33年3月条例第54号）第3条の規定により、次のとおり公告します。

令和6年7月30日

神戸市長 久元喜造

1 設置する都市公園

(1)名称、位置及び区域

名 称	位 置	区 域	備 考
小束山本町4丁目 公園	垂水区小束山本町 4丁目	神戸市建設局公園部管理 課備付けの図面のとおりに	新規

(2)供用開始の年月日

令和6年7月30日

神戸市公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、神戸市名谷町社谷土地区画整理組合が施行する神戸市名谷町社谷土地区画整理事業の事業計画の変更（第2回）の認可をいたしましたので、同条第4項の規定により次のとおり公告します。

令和6年7月30日

神戸市長 久 元 喜 造

- 1 土地区画整理組合の名称  
神戸市名谷町社谷土地区画整理組合
- 2 事業施行期間  
平成30年12月25日から令和7年3月31日まで
- 3 施行地区  
神戸市垂水区みずき台
- 4 事務所の所在地  
大阪府豊中市新千里西町1丁目1番4号
- 5 設立認可の年月日  
平成30年12月25日
- 6 事業計画の変更（第1回）の認可の年月日  
令和4年9月13日
- 7 事業計画の変更（第2回）の認可の年月日  
令和6年7月17日
- 8 定款の変更（第1回）の認可の年月日  
令和6年7月17日

神戸市公告

土地区画整理法（昭和29年法律第119号）第39条第1項の規定により、神戸市名谷町社谷土地区画整理組合が施行する神戸市名谷町社谷土地区画整理事業の定款の変更（第1回）の認可をいたしましたので、同条第4項の規定により次のとおり公告します。

令和6年7月30日

神戸市長 久 元 喜 造

- 1 土地区画整理組合の名称  
神戸市名谷町社谷土地区画整理組合
- 2 事業施行期間  
平成30年12月25日から令和7年3月31日まで
- 3 施行地区  
神戸市垂水区みずき台
- 4 事務所の所在地  
大阪府豊中市新千里西町1丁目1番4号
- 5 設立認可の年月日  
平成30年12月25日
- 6 事業計画の変更（第1回）の認可の年月日  
令和4年9月13日
- 7 事業計画の変更（第2回）の認可の年月日  
令和6年7月17日
- 8 定款の変更（第1回）の認可の年月日  
令和6年7月17日

神戸市公告

次の開発区域（工区）の全部について開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告します。

令和6年7月30日

神戸市長 久 元 喜 造

- 1 開発区域（工区）に含まれる地域の名称  
神戸市垂水区東垂水3丁目886番1、887番1の一部
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名  
兵庫県明石市大久保町大窪497番地1  
関西住宅販売株式会社  
代表取締役 横野 修三
- 3 許可番号  
令和5年11月14日 第8151号  
(変更許可 令和6年7月1日 第2129号)

神戸市公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の2第1項の規定により、次に掲げる公告認定対象区域内における同法第86条第1項又は第2項の規定により同一敷地内にあるものとみなされる建築物（以下「同一敷地内認定建築物」という。）以外の建築物の位置及び構造が、当該公告認定対象区域内の他の同一敷地内認定建築物の位置及び構造との関係において安全上、防火上及び衛生上支障がない旨の認定をしたので同法第86条の2第6項の規定により公告します。

なお、当該公告認定対象区域を表示した図書は、神戸市建築住宅局建築指導部建築安全課に備え置いて、一般の縦覧に供します。

令和6年7月30日

(特定行政庁) 神戸市長 久 元 喜 造

公告認定対象区域

神戸市西区美穂が丘1丁目2番、3番、5番1、101番1、101番3

神戸市西区美穂が丘3丁目1番1、1番2、2番1、2番2、2番3、2番4、2番5、  
2番6、2番7、2番8、3番1、3番2、102番、103番

神戸市公告

建築基準法（昭和25年法律第201号）第86条の2第1項の規定により、次に掲げる公告認定対象区域内における同法第86条第1項又は第2項の規定により同一敷地内にあるものとみなされる建築物（以下「同一敷地内認定建築物」という。）以外の建築物の位置及び構造が、当該公告認定対象区域内の他の同一敷地内認定建築物の位置及び構造との関係において安全上、防火上及び衛生上支障がない旨の認定をしたので同法第86条の2第6項の規定により公告します。

なお、当該公告認定対象区域を表示した図書は、神戸市建築住宅局建築指導部建築安全課に備え置いて、一般の縦覧に供します。

令和6年7月30日

(特定行政庁) 神戸市長 久 元 喜 造

公告認定対象区域

神戸市西区伊川谷町有瀬字観音山東492番1、492番6、492番2、515番3、弁天東550番1、537番8、537番9、537番6

神戸市水道告示第14号

神戸市指定給水装置工事事業者規程（平成10年3月水道管理規程第10号）第7条の規定により次のとおり神戸市指定給水装置工事事業者の事業の休止の届出があったので、同規程第10条の規定により告示する。

令和6年7月30日

神戸市水道事業管理者 藤原政幸

指定番号	名称	所在地	代表者	休止年月日
71079	株式会社 ニチジョー ・サービス	神戸市中央区二宮町 4丁目7番6号	西 宏育	令和6年7月12日

令和6年4月23日付け告示第60号について、誤りがありましたので、次のとおり訂正します。  
 令和6年7月30日

誤

道路の種類	路線名	区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)
市道	多聞台2号線	神戸市垂水区多聞台4丁目 121番13地先から 神戸市垂水区多聞台4丁目 121番12地先まで	新	180.00	最大 9.60 最小 9.00
			旧	180.00	9.00

正

道路の種類	路線名	区間	新旧別	延長 (メートル)	幅員 (メートル)
市道	多聞台2号線	神戸市垂水区多聞台4丁目 121番33地先から 神戸市垂水区多聞台4丁目 121番9地先まで	新	174.40	最大 9.60 最小 9.00
			旧	174.40	9.00
	多聞台25号線	神戸市垂水区多聞台4丁目 121番9地先から 神戸市垂水区多聞台4丁目 121番9地先まで	新	3.20	最大 11.20 最小 6.00
			旧	3.20	6.00
	多聞台33号線	神戸市垂水区多聞台4丁目 121番33地先から 神戸市垂水区多聞台4丁目 121番33地先まで	新	3.50	最大 7.20 最小 4.00
			旧	3.50	4.00

令和6年7月2日付け神戸市公報第3866号について、誤りがありましたので、次のとおり訂正  
します。

令和6年7月29日

(1 ページ 規則番号)

誤 神戸市規則第2号

正 神戸市規則第4号